

# IASB/FASB Board Meeting Flash – Insurance Contracts

## 2014年9月に開催された保険契約に関する IASB会議の概要



2014年9月、IASBは、2013年に公表した公開草案「保険契約」(ED/2013/7)について、以下に関する再審議を行いました。

- 保険料配分アプローチにおける収益認識パターン
- 保険料配分アプローチにおける利息費用の測定

また、教育セッションにおいて、有配当契約の会計処理に関する議論を行いました。

### 1. 保険料配分アプローチにおける収益認識パターン

2013年に公表された公開草案「保険契約」(ED/2013/7) (以下、「2013年公開草案」)において、保険料配分アプローチ(以下、「PAA」)は、原則的なモデル(ビルディング・ブロック・アプローチ)の簡素化されたアプローチとして使用することが意図されています。PAAにおける保険契約収益は、当該期間に配分された収入保険料から費用を控除することにより認識することが提案されています。

IASBは過去の再審議において、以下を暫定的に決定しています。

- 原則的なモデル(ビルディング・ブロック・アプローチ)において、契約上のサービス・マージンは、保険契約に基づくサービスの移転を最もよく反映する規則的な方法で、保険カバー期間にわたって損益に認識するという、2013年公開草案における提案を維持する。

- 有配当契約以外の場合、契約上のサービス・マージンが表すサービスとは、以下の保険カバーであることを明確化する。
  - 時の経過に基づいて提供される。
  - 保有契約数の推移予想を反映する。

上記の暫定的な決定は、複数の市場関係者(会計基準設定主体、監査人、専門家団体)から寄せられた、保険契約に基づくサービスの移転パターンが主観的に行われることにより、契約上のサービス・マージンの損益への認識パターンに著しいばらつきが生じることについて懸念が寄せられたことに対応したものです。

IASBスタッフは、上記懸念はPAAにおける保険契約の収益認識パターンにも該当すると考えました。そこで、IASBスタッフは、複雑性を低減する観点も考慮し、PAAにおける保険契約の収益認識パターンについて、以下を提案しました。

- 時の経過に基づいて認識する。
- ただし、リスクの解放パターンの予測が時の経過に基づくものと著しく異なる場合は、予想発生保険金または給付金の発生タイミングに基づいて認識する。

IASBは、スタッフの提案に同意しました。

## 2. 保険料配分アプローチにおける利息費用の測定

2013年公開草案は、以下を提案しています。

- PAAにおいて、企業は、保険契約を残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の2つの要素に分けて測定する。
- PAAにおける発生保険金に係る負債は割引計算がなされ、それによる利息費用は契約の当初認識時においてロック・インされた割引率を用いて損益計上し、割引率の変動による影響はその他の包括利益(OCI)で表示する。

上記提案に対し、実務面やコスト面を考慮すれば、保険金発生時においてロック・インされた割引率を使用するほうが望ましいという意見が多く寄せられました。

また、IASBは過去の再審議において、以下を暫定的に決定しています。

- 企業は、会計方針として、割引率の変動による影響を当期純利益、またはOCIに表示することを選択できる。当該会計方針をポートフォリオ内のすべての契約に適用する。
- IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従い、企業は、契約が含まれるポートフォリオ及び企業が保有する資産とそれらの資産の会計処理を考慮して、類似したポートフォリオのグループに同一の会計方針を適用する。

今回IASBスタッフは、以下を提案しました。

- 企業が割引率の変動による影響をOCIに表示することを選択した場合、PAAにおける発生保険金に関する負債から生じた利息費用は、保険金発生時においてロック・インされた割引率を用いて測定する。
- 同様に、PAAにおける不利な契約負債が認識された場合における利息費用は、不利な契約認識時においてロック・インされた割引率を用いて測定する。

IASBは、スタッフの提案に同意しました。

### 3. 有配当契約

2014年9月の教育セッションにおいて、IASBは引き続き有配当契約の会計処理に関して議論しています。

IASBスタッフは、保険契約負債に係る利息費用の測定に使用する利率について、過去の会議で簿価利回りアプローチと実効金利アプローチを提示しています。教育セッションではIASBによる決定は行われていませんが、IASBはスタッフに対し、両アプローチについてさらに調査を進めるように指示しています。

### 4. 今後のスケジュール

IASBは、2014年10月以降、数回にわたり引き続き有配当契約について審議する予定です。今後の会議において、移行措置及び適用日についても審議される見込みです。

---

#### 編集・発行

**有限責任 あずさ監査法人**  
**IFRSアドバイザリー室**  
**ファイナンシャルサービス本部**

[azsa-ifrs@jp.kpmg.com](mailto:azsa-ifrs@jp.kpmg.com)

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2014 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.